

2008年10月10日

国立大学法人三重大学学長
豊田 長康 様

三重大学教職員組合
中央執行委員長 弓場 徹

団体交渉申入れ書

「団体交渉に関する労働協約」第1条の規定により、下記の項目について団体交渉の開催を申し入れます。交渉事項の詳細、出席者などは事前に協議しますが、可能な限り速やかな開催を要望します。

記

1. 大学の全体構想について

地域イノベーション研究科設置の意義、大学運営上のメリットはあるとお考えですか。例えば、文系博士課程大学院の設置構想と含めて明確な考えをお聞かせ下さい。

文化系学部の今後についてどうお考えですか。人文、教育学部の将来構想についてお聞かせ下さい。

附属学校園の意義や将来的なビジョンはどうお考えですか。

2. 労働条件・労働環境等について

運営交付金が3%削減されという状況の中で今後、労働条件がより厳しくなると予測されますが、どのように改善しようと考えていますか。

教職員の個人評価制度について、同制度が教職員のモチベーション向上につながるようなものにすることを求めます。

評価する側の研修はどのようになっていますか。

8月28日に提出した「組合員『教室系技術職員』の待遇改善に関する申し入れ書」について回答を求めます。

(以下 ～ は、昨年度も要求した項目です)

休憩時間について一律に1時間の休憩時間を設ける約束をしたことについて何も進展していません。現状を聞かせて下さい。

労働環境に関して現場の声を汲み上げる第三者機関および窓口の設置の進捗状況を教えて下さい。

附属病院について、看護師の夜勤回数は月8日以内を目指すこと、ならびに「7:1看護」の実現に向けて増員することを求めます。

非常勤職員から正規職員への採用試験実施についての現況を教えて下さい。

3 . キャンパス整備について

キャンパスの全体的な設備老朽化について、どのように対処するつもりでしょうか。

キャンパス内の樹木等の緑化管理について、大学全体としての取り組みを求めます。

全学的な保育施設の整備を求めます。

工学部実習工場環境整備を行うよう求めます。

現状では、作業スペースが狭く、空調設備もない。また、粉じんやオイルミストが常に発生する場所でありながら、それを除去する設備もない。これらは、安全衛生上問題があるため、その環境・設備の充実を求めます。

4 . その他

技術職員の学内での3日間研修の復活実施を求めます。

技術職員の研修はお互いの技術交流、技術伝達、意識向上に必要であるため、学内での3日間研修の復活実施を求めます。

旅費を伴わない業務としての研修を全職員に適用することを求めます。

なお、今回の交渉の結果が次期学長に確実に引き継がれることを確約頂きたい。